



神奈川県弁護士会

信託セミナー & 相談会(無料)

2019年8月2日(金) 13時30分～
神奈川県弁護士会館



信託って
なんですか？

信託って
役に立つの？

遺言とは
どう違うの？

最近話題になっている家族信託について、弁護士と税理士が分かりやすく解説します！
インターネット、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

◆セミナー(無料)◆

日時:2019年8月2日(金)
13時30分～15時30分(受付開始13時～)

内容:家族信託の基礎

講師:神奈川県弁護士会所属

狩倉 博之 弁護士 / 杉原 弘康 弁護士

東京地方税理士会会員

◆相談会(無料)◆

日時:2019年8月2日(金)
15時45分～16時45分
(相談時間1人あたり約30分)



◆後援◆東京地方税理士会



<お問い合わせ> 神奈川県弁護士会総合法律相談センター
〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地
電話:045-211-7701 FAX:045-212-0333

※参加希望の方は、インターネット、FAXまたは郵送でお申し込みください。

詳しくは、神奈川県弁護士会ホームページをご参照ください。

FAX : 045-212-0333

郵送 : 〒231-0021 横浜市中区日本大通9番地

神奈川県弁護士会総合法律相談センター宛

H P : <http://www.kanaben.or.jp/>



信託セミナー & 相談会 申込書

◆ 無料セミナーへの参加を申込みます

◆ 無料相談会への参加を (希望します ・ 希望しません)

※どちらかを○でお囲みください。(相談会のみへのご参加はお断りさせていただきます。)

◆ 相談会希望の時間 (①15時45分～ ・ ②16時15分～
③希望なし)

※いずれかを○でお囲みください。(先着順のためご希望にそえない場合もございます。)

お名前:

ご住所:

電話:

FAX:

【応募要項】

- ・参加費は、セミナー・相談会ともに無料です。
- ・参加の受付は、定員（セミナー50名、相談会6名）に達し次第、締め切らせていただきます。先着順の受付となりますので、お早めにお申し込みください。相談会については、お申込み後、郵便またはお電話にて申込受付結果をお知らせします。（セミナーについては、定員をオーバーした場合のみ通知いたします。）
- ・相談会の相談内容は、家族信託に関するものに限らせていただきますので、ご了承下さい。

【会場のご案内】

【交通のご案内】

- ◆ JR 関内駅南口，市営地下鉄関内駅 1 番出口より徒歩 10 分
- ◆ みなとみらい線日本大通駅 1 番出口より 徒歩 1 分

